

	年		組		番		名前
--	---	--	---	--	---	--	----

**教材6-C-(1)の解答 近世の政治の様子**

次の(ア)～(サ)の説明はどの時代のものであるかを、【表】の中の①～⑥から選び、番号で答えなさい。

**【表】**

江戸(1603～1867)					
①安土・ 桃山 (1573～ 1603)	②家康～ 家光 (1603～ 1651)	③享保の改革 (徳川吉宗) (1716～ 1745)	④寛政の改革 (松平定信) (1787～ 1793)	⑤天保の改革 (水野忠邦) (1841～ 1843)	⑥幕末 (ペリー以降) (1853～ 1867)

**【政治の様子】**

- (ア) 城下に楽市・楽座の政策によって商人を招き、座や各地の関所を廃止し商工業の発展を図った。
- (イ) 参勤交代で大名が江戸にいる期間を1年から半年に短縮するかわりに、1万石につき100石の米を幕府に納めさせる上米の制を定めた。
- (ウ) 武家諸法度という法を定め、大名が許可なく城を修理したり、大名どうしがが無断で縁組みをしたりすることを禁止した。
- (エ) 公事方御定書という裁判の規準となる法を定め、庶民の意見を聞く目安箱を設置した。
- (オ) 検地帳に登録された農民だけに土地の所有権を認めると同時に、農民や寺社から刀や弓、やり、鉄砲などの武器を取り上げた。
- (カ) 日米和親条約を結び、下田(静岡県)と函館(北海道)の2港を開き、アメリカの船に食料や水、石炭などを供給することを認めた。
- (キ) 江戸の湯島に昌平坂学問所をつくり、ここでは朱子学以外の学問を教えることを禁じ、試験を行って人材の登用を図った。
- (ク) それまでまちまちだった、ものさしやますを統一するとともに、全国の田畑の面積や土地のよしあしを調べ、予想される収穫量を石高であらわした。
- (ケ) 領事裁判権を認め、関税自主権がない不平等な条約を、アメリカ、フランス、ロシア、オランダ、イギリスと結んだ。
- (コ) 政治批判や風紀を乱す小説の出版を禁止し、また物価の上昇をおさえるため、営業を独占している株仲間解散を命じた。
- (サ) 江戸などに出てきた農民を故郷に帰し、凶作やききんに備えるため各地に倉を設けて米をたくわえさせ、商品作物の栽培を制限した。

(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)
①	③	②	③	①

(カ)	(キ)	(ク)	(ケ)	(コ)
⑥	④	①	⑥	⑤

(サ)
④

それぞれの説明文を、教材 6-F-(1) の表にあてはめて記入してみよう。政治の変化を、時代の流れの中でまとめることができます。